

道路法第24条申請をされる方へ

大津市道でない道路の24条申請については、大津市役所では承認することはできません。大津市道であるかどうかを事前にお調べください。

(申請を行う前に)

- 1 大津市道の有無、市道名等については、大津市ホームページ(MyTown おおつ)あるいは路政課備え付けの大津市認定路線網図にてお調べください。
- 2 申請を行うにあたっては、事前に担当者と日時を調整のうえ、協議を行ってください。結果的に、承認に要する日数の短縮となります。なお、電話等による詳細協議については、固くお断りします。
- 3 事前協議の際には、位置図、平面図、市道全幅の横断図、現況写真等を持参してください。

(申請書の提出にあたって)

- 1 承認に要する日数は、申請内容により異なりますが、問題のない場合で概ね受理後1ヶ月程度となります。
- 2 申請書(word 様式、PDF 様式)は、ホームページ上からダウンロードすることができます。申請書の書き方について、不明な点がある場合にはご相談ください。
- 3 申請書に添付する書類については、協議の際に担当にご確認ください。添付書類(位置図、平面図、縦横断図、現況写真等)には、施工箇所を必ず**赤色**で着色してください。
(提出部数は3部です。)
- 4 工事に際して、通行規制等を伴う場合は必ず交通規制図を添付してください。
- 5 受理後、審査の結果により、申請内容の変更等を要する場合、あるいは、申請を承認できない場合があります。
- 6 受理後の承認決裁の催促は固くお断りします。
- 7 止むを得ず工事期間を延長する場合は、承認を受けた工事期間の終了日の14日前までに工事変更承認申請書を提出し、道路管理者の承認を得てください。
- 8 工事着手日が決定した時点で、予め着手届を提出してください。(1部)
工事完工後は、必ず工事完工届及び施設引継依頼書を提出してください。(1部)